

# 日本におけるテロ防止

## 不審な契約者に要注意！

所有されている

短期賃貸物件（ウィークリーマンション等）に、契約者以外の居住者や出入者はいませんか？  
禁止物件を持ち込んだり、不審者が潜伏拠点として悪用している可能性もあります。

契約時のみならず、契約後も不審な点があれば、警察に相談してください。



## 下記の場合などは注意が必要です！

- 部屋の窓ガラスに目張りなどをして、室内を見えないようにしている物件
- 契約者以外に不特定多数の者が出入りしている物件
- 明らかに契約者以外の者が居住している物件
- 室内から異臭や異音がする、若しくは周囲の植物が枯れているなど、室内外における異常が認められる物件
- 室内に契約者以外の者がいることについて、隠匿しようとする場合

